

0. はじめに

熊本地震からの宅地復旧は、国と熊本県、被災した市町村が緊密に連携しながら進めているが、宅地復旧への対応過程や内容は、同様な被災が発生した際や、全国における宅地耐震化の際に、多くの示唆を与えている。本資料は、この宅地復旧の過程とそこから得られた教訓をまとめたものであり、広く全国の地方公共団体の方々が、同様な被災が発生した場合の宅地復旧の留意事項を知ってもらうとともに、通常時からの宅地耐震化に取り組んで頂くことを目的として作成されたものである。

1. 熊本地震における宅地被害の概要と対応

- 擁壁や大規模盛土造成地の崩壊、液状化被害が発生し、被災した宅地は約15,000件と見込まれている。
- 宅地被害が大規模かつ広範囲であったため、被災宅地危険度判定を実施し、国交省も支援を行った。
- 被災した宅地の復旧においては、「国の公共事業」と「県に設置した平成28年熊本地震復興基金」をあわせて活用し、被災宅地の復旧全体を支援することとなった。

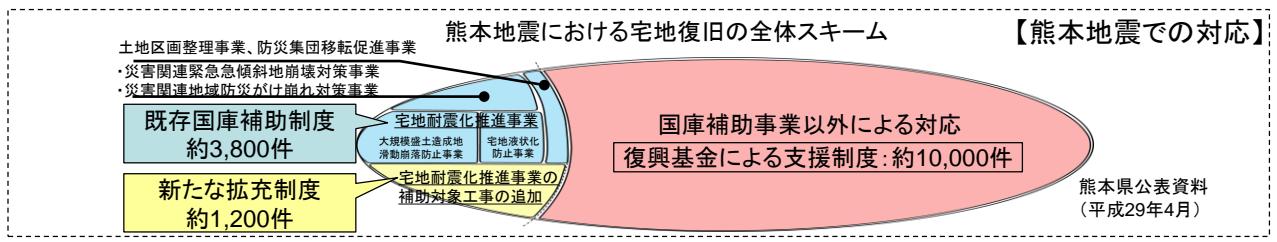


2. 熊本地震での対応を踏まえて得られた、全国に同様な被災が発生した場合や通常時の宅地耐震化に向けての示唆

○同様な被災が発生した場合の復旧段階において、地方公共団体が留意すべき事項

2-1. 全体像を持ちながら対応していくこと（トータルの視点）

「国の事業の対象となる宅地の復旧」と、「対象とならない宅地の復旧」の両方を考えあわせて、「全体像を持ちながら対応を検討すること」。



2-2. 事業を機動的に活用するための工夫（事業への精通）

宅地復旧に活用できる宅地耐震化推進事業の趣旨と、機動的で柔軟な点を有する制度であるということへの理解を深めること。

- ① 制度趣旨の理解
被災宅地の復旧には宅地耐震化推進事業の利用が可能。
 - ② 宅地耐震化推進事業の機動性と柔軟性への理解
円滑な復旧のため、柔軟な要件の運用を行っている。
 - ③ 国との相談
運用方法等について、国と連絡を密に取り調整することが大切。
- ▶ 「区域要件」である造成宅地防災区域や勧告について、工事の着手前までに行えば良いこととするなど、柔軟な要件の運用を行った。
- ▶ 発災後7月以降～年度末までに、毎月1・2回程度の協議を行った。

2-3. 国の事業の対象とならない宅地の復旧（独自支援の内容の検討）

「国の事業の対象とならない宅地の復旧」をどう進めるのかを考える際には、宅地被害の類型や件数の把握、被災者の生活再建ニーズなどを考えながら進めてゆくこと。

- [具体的制度設計にあたっての留意事項]
- (1) 「独自支援をする宅地被害の対象」と「被災者が自力再建を行っていく宅地被害」の検討が必要
 - (2) 制度構築前に、既に自力で復旧したケースを支援対象とするかの検討が必要
 - (3) 被災者の状況や復旧工事費を元に、自己負担可能な範囲の検討が必要
 - (4) 支援の水準を統一とするか、市町村ごとに異なる水準を許容するかの検討が必要
- ▶ 復旧工事費用の分布を推計したうえで、補助対象額の範囲や補助率を設定した。
- ▶ 50万円以下の少額の方よりも、より多くの費用がかかる方への支援を手厚くし、自己負担可能額を約100万円程度と判断した。
- ▶ 全ての被災者が同一の水準で支援が受けられるよう熊本県で制度設計を行い、市町村を通して被災者に交付する方式とした。

2-4. 相談窓口等の整備（的確な相談が可能な体制づくり等）

- ① 早期の相談窓口の設置が必要
復旧に着手する前の段階で、活用する事業を相談し、判断する必要がある。
 - ② 継続的な相談窓口の開設が必要
宅地復旧は、発災から時間が経過して申請がなされる傾向が多いため、継続的な窓口開設が必要。
 - ③ 専門家の活用が有効
日頃から専門家の活用を心がける必要がある。
 - ④ 住民説明会や現場見学会などを通じた事業への理解
宅地復旧は宅地内工事が必要であるため、所有者との合意形成が不可欠
 - ⑤ 学識者との連携
普段から地元の学識者等とつながり、有事の際に助言をもらう体制づくりをすることが有効である。
- ▶ 仙台市、岩手県では、震災後6年間に渡って基金の申請がなされている。
- ▶ 熊本では地盤品質判定士等の技術者が相談を行った。
- ▶ 熊本市近見地区では、住民説明会や液状化対策の実証実験施設の見学会を行った。
- ▶ 県内の大学の学識者を中心に、液状化対策技術検討委員会を設置した。



○通常時の宅地耐震化にあたって、地方公共団体が留意すべき事項

2-5. 事前対策の推進に向けて

多くの宅地被害が発生した際の迅速な復旧には、平常時から、復旧段階で生じてくる留意点をイメージしておくとともに、被害軽減に向けた宅地耐震化への取組みが必要である。

- ① 大規模盛土造成地マップ等の作成と公表
大規模盛土造成地マップは、住民にとって、自身の宅地がどのように造成されているのかを知り、宅地の状態に関心を持つことで、普段からの点検・管理を促し、防災意識を高めることに役立つものである。また、発災直後に、被災宅地危険度判定を実施する箇所を抽出する際にも有効である。
- ② 宅地擁壁の点検や調査の推進と宅地所有者への啓発等
宅地擁壁には、築造後数十年が経過し、崩壊の兆候が見られる擁壁もある。このため、普段から、宅地パトロール等により宅地の状態を把握するとともに、地震時の被害の推定を行っておくことが重要である。



3. おわりに

高度経済成長期に造成された宅地の多くが開発から50年を超えることとなり、宅地耐震化の取り組みは、これからの重要な政策課題となってくる。「宅地復旧」が地震被害では大切なテーマとなることを認識し、それぞれの地方公共団体で、どのような事前対策ができるのか、検討する一助としていただきたい。